

職員各位

新型コロナウイルス感染症対応に係る行動指針 Ver. 23

京都府内では12月以降2000人を超える新規感染者が発生するなど新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。当法人においては利用者・職員の感染が断続的に続いている状況にあり、各現場においては感染防止に奮闘されていることと思います。

これから年末年始を迎えるにあたって人の移動が増えることにより、さらに新型コロナウイルスの感染リスクが高まります。加えて、季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、今後についても感染症の拡大には警戒を要する状況が続いています。

直近では、通所事業利用者や職員の家庭内感染等が報告されるケースが増えています。職員の皆さんには心身ともに負担をかけますが、感染拡大防止のための慎重な行動により、当法人内でのクラスター発生を防ぐことが重要です。

本指針は、当法人に勤務するすべての職員に対し、情報を共有し感染防止対策をお願いするものです。

1. 新型コロナワクチン接種およびインフルエンザ予防接種の推奨

新型コロナワクチン接種とインフルエンザ予防接種については、職員の意思を尊重しますが、クラスター発生予防や職員の重症化を避ける観点から接種を推奨します。

なお、インフルエンザ予防接種については当法人の補助制度がありますので、活用してください。

2. 年末年始の行動について

(1) 休暇期間中は通常と異なる動きとなります。期間中に万一不測の事態が発生した場合、職員の皆様には以下の点にご留意いただき、速やかに上司に報告し、その指示に従っていただきますようお願いいたします。

- ①職員自身が新型コロナウイルスに感染した場合
- ②職員自身が濃厚接触者と自主判断した場合
- ③同居別居を問わず、家族が新型コロナウイルスに感染した場合
- ④同居別居を問わず、家族が濃厚接触者と自主判断した場合

(2) 休暇期間中は節度ある行動を心がけてください

- ①感染予防対策および体調管理

- ②京都府からの要請（認証店利用、会話時のマスク着用、お店では大声で話さない、余裕を持った配席で長時間に及ばない）に基づく飲食店利用
- ③感染対策をとった慎重な外出等
 - できるだけ公共交通機関の利用は避ける
 - 混雑する時間や場所を避ける
 - 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を避ける

3. 職員の行動について（再徹底）

- (1) 職員は、引き続き福祉施設従事者であることの自覚をもって感染予防に努めてください。
- (2) 出勤前に自宅で検温し、発熱や呼吸器症状がある場合、出勤を自粛し、各センター並びに事業本部まで報告してください。
- (3) 旅行や帰省に伴う移動や多くの人が集まる場所では、混雑の状況に十分気をつけて、基本的な感染対策の実践等感染リスクを回避する行動をとってください。
- (4) 家族（同居・別居を問わない）に、感染が判明した場合、上司に報告してください。また、家族が濃厚接触者と自主判断した場合についても上司に報告してください。
- (5) 職場内では、マスクの着用を徹底してください。
- (6) 職場内では、食事中の会話を慎んでください。
- (7) 飲食店利用（会食）時は、京都府からの要請（認証店利用、会話時のマスク着用、お店では大声で話さない、余裕を持った配席で長時間に及ばない）に基づいて行動してください。

（参考）京都府新型コロナワクチン接種情報サイト

<https://www.pref.kyoto.jp/vaccine/index.html>